

令和6年度事業計画

序言

日頃、公益社団法人見附市シルバー人材センター(以下「センター」という。)事業の推進につきましては、見附市をはじめ企業並びに市民の皆様から多大なご支援、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

令和6年度については、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が期待されます。一方で、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在すること、能登半島地震の影響、金融資本市場の変動の影響等には、十分注意する必要がありますものと考えております。

この現況下、厚生労働省は高齢者が意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働くことができる企業の増加拡大に向け、雇用環境の整備に取り組む企業への支援、高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等を推進しています。

センターとしても、日本経済の正常化を見据えて、企業訪問や就業開拓を強力に実施すると共に、デジタル機器の活用と新しい発想、工夫で会員とのコミュニケーションを図り、「シルバーフェスタ」「シルバーショップぷらむ」や各種講習会・セミナー等を活性化源に市民との交流を推進、元気いっぱいなセンター会員をアピールしていきます。

また、本年度も見附市と連携協力し、センター事業の充実と会員の確保につながるよう努めます。

更に、経済の回復とともに雇用環境が改善する中で、雇用需要の増加に対し、センターの役割が一層重要になります。そんな社会の期待に応えるため、役職員一丸となって働きがいと生きがいのある高齢期の就業機会の拡大及び創出に尽力してまいります。

会員皆様の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

I 基本方針

- 1 センター理念の普及啓発と入会の促進
- 2 就業機会の確保と未就業会員対策
- 3 適正就業の推進並びに発注者及び会員に対する理解と協力の要請
- 4 安全就業対策と健康管理の推進
- 5 自主的な組織活動の推進と活性化
- 6 会員の技術、技能及び資質の向上並びにデジタルサポートの充実、強化
- 7 健全な財政運営の確保

II 事業実施計画

1 センター理念の普及啓発と入会の促進

会員目標 525名（令和7年3月末）

- (1) 地元新聞、ミニコミ紙、全戸チラシ配布、インターネット等の積極的な活用
- (2) 会員会報(ふれあいみつけ)の発行(年2回)
- (3) 新会員初年度会費免除キャンペーンによる入会促進(継続)
- (4) 入会説明会を毎月2回開催(センター、今町公民館)
- (5) 女性限定入会説明会2回開催と就業機会の開拓
- (6) 賛助会員の継続推奨、新規加入促進
- (7) 一人一会員勧誘運動の推進
- (8) 「シルバーショップぷらむ」を活用してのPR

2 就業機会の確保と未就業会員対策

- (1) 会員の就業現場・就業内容の精査とチェック
- (2) 役職員、事業開拓部会による新規就業先及び取引先事業所への訪問
- (3) 一人一就業先開拓運動の推進
- (4) 未就業会員の現状把握と就業へのマッチング
- (5) 労働派遣事業及び職業紹介事業の更なる推進
- (6) 短時間就業を希望する会員の就業先確保

3 適正就業の推進並びに発注者及び会員に対する理解と協力の要請

- (1) 派遣事業の職員研修会参加
- (2) 法令遵守の周知徹底
- (3) 会員及び発注者に対する適正就業についての理解、協力の要請
- (4) SMS、ホームページ等を活用して公平な就業機会の提供

4 安全就業対策と健康管理の推進

- (1) 安全パトロールの実施及び安全教育の実施
- (2) 就業前の安全唱和・確認及び機具点検等の徹底
- (3) 事故事例を精査し「安全ニュース」を発行
- (4) 健康維持と事故防止のために「健康診断」受診の呼びかけ
- (5) 各種会議・研修会を通じて安全就業の推進と安全就業研修会の開催
- (6) 衛生委員会の運営により就業環境の向上を図る

5 自主的な組織活動の推進と活性化

- (1) 役員は各委員会の活性化に寄与し、活動内容を理事会に報告
- (2) 地区長を中心とした地域班の充実、班活動に対する積極的支援
- (3) 職群班の体制確立を図り、共働・共助の意思を共有
- (4) 見附市をはじめ、行政機関及び県連合会等上部機関と連携を密にした効果的な事業運営の推進
- (5) 地域及び各種団体のイベントやボランティアへの積極的な参加

6 会員の技術、技能及び資質の向上並びにデジタルサポートの充実、強化

- (1) 接遇講習会による会員の資質向上
- (2) 屋外作業について講習会を開催し、後継者確保と技術向上
- (3) センター主催の各種講習会への積極的な参加勧誘
- (4) 指導的な会員から、作業を通じて技術の向上を習得する場の設置
- (5) PC、スマホ相談窓口の設置及び研修会の開催
- (6) Smile to Smile (会員専用ホームページ) の活用を推進

7 健全な財政運営の確保

- (1) 就業機会の拡大及び創出
- (2) センター事業を推進するための積極的な営業活動
- (3) 支出経費の見直しを図り経費の節減
- (4) 数値目標、実績結果についてのチェックの励行
- (5) 会員を活用して人件費の抑制
- (6) 現役世代サポート事業の更なる実施
- (7) 中期事業計画(R4～R8)の推進